

# 国連憲章に違反するロシア軍はウクライナより撤退を 禁止条約を力に、日本政府に禁止条約の署名・批准を 5月9日（月）かつらぎ町 雨の平和行進です。



中阪雅則かつらぎ町長のメッセージ 南参与代読



東芝弘明かつらぎ町議員

5月9日（月）小雨。国民平和行進はかつらぎ町です。集会前に町当局訪問。ペナント、協賛金、議長メッセージを預かりました。又、NPT会議への役職署名のお願いと庁舎内に置いている被爆者募金箱も交換。

町役場前で国民平和行進出発集会です。県実行員会から1979年から全市町村を歩いてきた和歌山での平和行進の地道な歴史」と核兵器禁止条約の発効により、プーチン大統領の核兵器による威嚇は国際法違反になった事を報告しました。南かつらぎ町参与より「核兵器を持つことが抑止力になると核を正当化してきた。しかし核兵器をも持つことで平和が実現することはありません」との中阪雅則かつらぎ町長のメッセージを読み上げられました。町職員6名も集会に参加してくれています。続いて、大原清明かつらぎ町議会議長のメッセージも紹介されました。連帯挨拶は東芝弘明町議です。「平気で核兵器を使うというプーチン大統領の出現で自民党の県会議員と「こうなったら全ての国が核兵器を持つか、廃絶するか二つに一つしかないんじゃないか」と話になり、私は、「後者の方に賛成です」と言いました。核抑止力論とまことしやかに言われてたいたんですけど、核兵器を使う大統領が現れたら核抑止力なんて何の意味も無くなったと言うことです」と御自身のエピソードも交え話されました。その後、わかやま市民生協の小泉よしあさんが決意表明。最後に集会アピールを読み上げ、採択をしました。

国民平和行進が雨の中を歩き出します。町役場前から小田井用水沿いの大和街道をJR妙寺駅前の交差点まで東進します。平和行進は「いま圧倒的多数の国々が、ロシアの侵略に抗議し、ロシア軍の無条件の撤退を要求しています。世界中で抗議の声がひろがっています。戦争をしない、武力をもたない誓った憲法9条を持つ日本から、平和を求める世界の人々とともに、「ロシア軍はいますぐ撤退を！」「国連憲章を守れ！」と声をあげ、行動しましょう。」とアナウンスを繰り返し歩きました。

5月10日は紀の川市の 平和行進（集会、スタンディング）は、紀の川市です。

県原水協事務局